

2021年9月15日第78回運輸政策セミナー
ユニバーサルデザインとユニバーサルツーリズム
～東京パラリンピックのレガシーを活かす～
宿利会長 開会挨拶

皆様こんにちは。運輸総合研究所会長の宿利正史です。

本日も、ご多用の中、大変多くの皆様にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、「ユニバーサルデザインとユニバーサルツーリズム」について、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かすという観点から、皆さまと一緒に考えてみたいと思います。

さて、本題に入る前に、「ユニバーサルデザイン」とは何かということですが、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ、都市や生活環境をデザインする考え方です。また、「ユニバーサルツーリズム」とは、観光庁の定義によれば、すべての人が楽しめるように創られた旅行で、年齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できることを目指す考え方ということであり、まず最初にこのことを共有しておきたいと思います。

我が国において、このような考え方がどのように展開・充実してきたかということですが、建築物等に関しましては1994年のいわゆる「ハートビル法」の制定、公共交通施設に関しましては2000年のいわゆる「交通バリアフリー法」の制定を嚆矢として、その後累次にわたる法改正や施策の充実が行われてきました。また、観光につきましても、2006年の「観光立国推進基本法」の制定以降、一連の施策に基づきまして、段階的に取組みの充実が図られてきたところです。

その後東京オリンピック・パラリンピックの招致決定を受け、2017年に「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が定められ、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、世界に誇れる水準でユニバーサルデザイン化された公共施設・交通インフラを整備するとともに、心のバリアフリーを推進し、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして残していくことを目指して、必要な施策が講じられてきました。

一方、現実を見てみますと、ユニバーサルツーリズムに関する2018年の観光庁の調査によりますと、旅行会社の約半数が障害者等の旅行の取扱実績が無いこと、取扱実績があっても障害者等向けに何らかの取組みをしている旅行会社は4割に満た

ないこと、また、東京オリンピック・パラリンピックは結局無観客でありましたけれども、8割を超える旅行会社では、この観戦のために訪日する障害等のある外国人向けの企画旅行商品を販売する予定が無いこと、というような結果となっております。

もちろんこれはほんの一例に過ぎませんが、コロナ禍において開催された東京オリンピック・パラリンピックは先般何とか終了し、スポーツの競技会としてのその本来の開催意義と成果に関しましては、大方のところ国際的に好意的な評価がなされているものと承知しておりますが、一方で、観客の有無といったことなど本来スポーツの競技会として本質的でないことに関心や議論が集中してしまい、テーマの一つであった肝心のユニバーサルデザインの影が薄くなってしまったことは否めません。そのようなこともあり、この機会に改めてユニバーサルデザインとユニバーサルツーリズムについて皆さまと一緒に考えてみたいというのが本日のセミナーの狙いです。

さて、本日は、まず、長年にわたりユニバーサルデザイン等の調査研究を行ってこられ、東京オリンピック・パラリンピックでは、新国立競技場のユニバーサルデザインや「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」作り等にも携われました、東洋大学の高橋儀平名誉教授より、これまでの豊富な経験や知見をもとに、ユニバーサルデザインの考え方や今後の課題についてご講演いただきます。

続いて、行政の立場から、ユニバーサルツーリズムについての施策の立案・推進を担当しておられる、観光庁の柿沼宏明観光産業課長より、この施策の意義や観光庁における取組内容等についてご講演いただきます。

最後に、日本の温泉文化の紹介・情報発信をライフワークとされている、温泉エッセイストで跡見学園女子大学兼任講師の山崎まゆみ様より、ユニバーサルツーリズムの観点から、観光や温泉においてハード面とソフト面が連携している好事例をご紹介いただくとともに、今後ソフト面の充実をどのように図っていくべきかについてご講演いただきます。

3名の方のご講演の後、当研究所の山内所長をコーディネーターといたしまして、皆様とのディスカッションと参加者との質疑応答を行います。

本日のセミナーがご参加いただいております多くの皆様方にとりまして真に有益なものとなりますことを期待いたしまして、私の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございます。